

議員提出第 5 号議案

労働者保護ルールの見直し等雇用の安定を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成26年12月15日

提出者	府中市議会議員	村 崎 啓 二
賛成者	〃	前 田 弘 子
	〃	桑 島 耕太郎
	〃	村 木 茂
	〃	遠 田 宗 雄
	〃	手 塚 歳 久
	〃	備 邦 彦

労働者保護ルールの見直し等雇用の安定を求める意見書

我が国は、働く者のうち約9割が雇用関係のもとで働いている。この雇用労働者が、安定的な雇用のもとで安心して働くことのできる環境を整備することが、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長のために必要である。

こうした中で、国においては、現行の労働基準法など労働法制の見直しが検討されているが、労働者を保護するルールの後退が危惧されている。

また、国の論議は、労働政策に係る基本方針の策定のあり方にも及んでいるが、雇用・労働政策は、国際標準であるILOの三者構成原則に基づき、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で十分な論議が行われるべきである。

よって、府中市議会は、このような現状に鑑み、国会及び政府に対し、労働者の安定的な雇用と公正な処遇を可能とするため、次の事項について強く要望する。

- 1 企業が金銭さえ払えば解雇しやすい「解雇の金銭解決制度」及び長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入、解雇しやすい正社員をふやす懸念のある「限定正社員」制度の普及などについては、慎重に対応すること
- 2 労働者派遣法の見直しは、低賃金や低処遇のままの派遣につながらないように慎重に対応し、より安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた制度を整備すること
- 3 雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成原則にのっとり行うこと以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月15日

議 長 名

(あて先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、
規制改革担当大臣、経済再生担当大臣